

札幌市子どもの権利に関する推進計画

平成 23 年(2011年)3 月

札幌市

はじめに

近年、いじめや虐待、不登校などの子どもに関わるさまざまな事柄が、大きな社会問題として取り上げられています。また、日常生活における遊びや学びの態様が次第に変化し、人間関係も希薄化するなど、時代とともに子どもを取り巻く社会環境が変貌する中で、子ども一人ひとりの育ちをいかに保障していくかが、私たちに向けられた大きな課題となっています。



こうした状況を踏まえ、札幌市では、平成21年4月に「子どもの最善の利益を実現するための権利条例」を施行し、子どもが、生きる力や創造力を身につけ、自立した社会性のある大人へとたくましく成長することができるよう、市と市民が一体となって取組を進めるための基本的な考え方を明らかにしました。

このたび策定した「子どもの権利に関する推進計画」は、条例の理念を実現するための具体的な取組をまとめたものです。

この計画では、基本理念に「子どもの権利を尊重し、安心できる環境の中で、自立性と社会性を育むまちの実現」を掲げ、行政はもちろん、御家庭や地域の皆様も含め、社会全体で子どもを育てていくことを、子どもの参加や居場所づくりなどの視点からまとめ、示しています。

この計画に基づき、子どもが自分らしく生き生きと過ごし、そして、将来のまちづくりを担う大人へと成長することができる環境づくりを、市民の皆様とともに進めてまいりますので、より一層の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

最後に、計画の策定に当たって御審議くださいました札幌市子どもの権利委員会委員の皆様をはじめ、意見交換会に参加してくれた子どもたち、さまざまな形で御意見をお寄せくださいました市民の皆様に対し、心から感謝を申し上げます。

札幌市長

上田文雄

目次

第1章 計画の策定に当たって	1
第2章 現状と課題	3
1 市民の意識等から見る子どもの現状	3
(1) 子どもの参加や体験について	3
(2) 大人と子どもの関わりや子どものふだんの生活について	7
(3) 子どもの権利の侵害について	10
(4) 子どもの権利について	13
2 子どもの権利の保障を進める上での課題	14
第3章 基本理念及び基本目標	16
1 基本理念	16
2 基本目標	16
第4章 基本施策	19
1 子どもの意見表明・参加の促進	19
(1) 子どもが意見表明しやすい雰囲気づくり	19
(2) 子どもの参加の機会の充実と支援	19
(3) 子どもの豊かな学びと多様な体験活動に対する支援	21
2 子どもを受け止め、育む環境づくり	25
(1) 子どもが安心して過ごすための居場所づくり	25
(2) 活動を通して人間関係をつくりあえる環境づくり	28
3 子どもの権利の侵害からの救済	30
(1) 子どもの権利の侵害からの救済体制の整備・充実	30
(2) 権利侵害を起こさない環境づくり	31
4 子どもの権利を大切にす意識の向上	34
(1) 子どもの権利に関する広報普及	34
(2) 子どもの権利に関する学びの支援	34
5 計画に関連する主な取組や事業	37
第5章 計画の推進と評価	52
1 計画の推進体制	52
2 計画の評価・検証	52
参考資料	53
・札幌市子どもに関する実態・意識調査結果	53
・札幌市子どもに関する実態・意識調査結果（障がいのある子ども）	73
・子どもとの意見交換会結果	79
・計画素案に対する市民意見	87
・札幌市子どもの権利委員会委員名簿	90
・計画策定の経過	91